

A 現在、町では脱炭素に配慮した取り組みとして、太陽光発電事業として学校及び公共施設の屋根等38箇所にて太陽光パネルを設置、防犯灯LED化や公用車90台中、電気自動車を2台、ハイブリット車を20台、水素自動車を1台導入して化石燃料の削減、自動運転バスの導入によりましてCO₂削減を図り、町内畜産業者と契約して学校給食で回収した残飯を活用して頂き食品ロスゴミの減量化にも取り組んでいます。今後は、廃棄物と環境を考える協議会の構成自治体と連携を図るとともに、ゼロカーボンシティ検討委員会を立ち上げていきたい。

(企画部長)



中央公民館の屋上に設置されているソーラーパネル

電子クーポンについて

Q 町が実施する予定の電子クーポンについては、普及定着することによって将来的にも様々なメリットが考えられると思うが、そのための町民への周知について伺いたい。

A 今回実施をする電子クーポンは、今までの紙券を電子に切り替えて総額2億円を発行し、1年をかけて丁寧に町内事業者と町民にキャッシュレス化を推進していきたい。尚、この電子クーポン券で町税、上下水道料金の支払い、学校の修学旅行の積立、学習塾の月謝等にも利用ができ、特に町税についてプレミア付の電子クーポン券で納付は自治体として例のない取り組みです。今後、町民に対する周知として、クーポンの購入方法や利用方法を掲載したチラシを各戸にポストインや、YouTube等で配信し周知徹底を図っていきたい。

(秘書公室長)

議席3番

枝 史子 議員



保育所の運営と、保育の質の向上について

Q 町は、保育所の安全について、定期的な点検を含め、どのような対策を講じているのか。

A 保育施設の安全管理については、事故が発生した場合の対応等が記載されたマニュアルを整備することが国によって定められている。

これに基づき、それぞれの保育所及び認定こども園では、事故につながる可能性のある要因を発見し、事前に取り除くことや、万が一の際に速やかに対処できるよう、保育士等職員による事故防止や保育環境の改善に関する委員会

を設置し、園庭、遊具等施設の安全点検の実施および全職員での情報の共有化等、施設の実情に応じて体制を整えている。また、保育の場面が切り替わる際には、その都度人数確認を行い、安全管理についても対策を講じている。

今後も、施設内外の安全点検に努め、各保育施設との共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域等関係機関の協力のもと、安全指導を行ってまいりたい。

(町民生活部長)

Q 境町の保育士の配置はどのようになっているのか。また、子どもたちの安全と保育士の負担軽減という観点から、「保育士の増員」といった施策を町独自に行うことは可能か。

A 本町における保育士の配置については、県で定める条例に基づいて行っている。

町が独自に上乘せすることはおこなっていないが、給食の配膳等、保育の周辺業務に従事する職員や、保育業務の補助を行う短時間勤務の職員を雇用する経費の一部を助成する「保育体制強化事